

カルタヘナ法に基づく第一種使用規程が承認された最新承認案件
(平成22年1月25日現在)

作物名	名称及び承認取得者	第一種使用等の主な内容					承認日	(参考)他の安全性の確認状況	
		隔離ほ場での試験等	栽培	食用	飼料用	観賞用		食品安全性(食品衛生法)	飼料安全性(飼料安全法)
トウモロコシ	除草剤グリホサート及びグルホシネート耐性トウモロコシ (改変 <i>cp4 epsps, pat, Zea mays</i> subsp. <i>mays</i> (L.) <i>litis</i>) (NK603 × T25, OECD UI: MON-00603-6 × ACS-ZM003-2) 【日本モンサント株式会社】		○	○	○		2010年1月25日	2009	2009
ワタ	除草剤グルホシネート耐性及びチョウ目害虫抵抗性ワタ (改変 <i>bar, cry1Ab, Gossypium hirsutum</i> L.) (T304-40, OECD UI: BCS-GH004-7) 【バイエルクロップサイエンス株式会社】	○					2010年1月25日 (使用期間: 2010.1.25~ 2012.5.31)	—	—
	除草剤グルホシネート耐性及びチョウ目害虫抵抗性ワタ (改変 <i>bar, cry2Ae, Gossypium hirsutum</i> L.) (GHB119, OECD UI: BCS-GH005-8) 【バイエルクロップサイエンス株式会社】	○					2010年1月25日 (使用期間: 2010.1.25~ 2012.5.31)	—	—

注1: 名称の()内の「OECD UI」とは、OECD Unique Identifierのことであり、遺伝子組換え植物の安全性審査の単位としてOECDに登録されている識別記号のことです。

注2: 名称の()内の「OECD UI」の前に記述している英数字は、開発者による識別番号です。

注3: 第一種使用等の内容の「食用」、「飼料用」とは、食用又は飼料用のための「輸入及び流通」について認められたものです。

注4: 「(参考)他の安全性確認状況」の欄は、食品衛生法に基づく食品としての安全性審査の手続きを経た年、ないし、飼料安全法(飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律)に基づく飼料としての安全性の確認がなされた年を示すものです。「—」は未確認を示すものです。ただし、非食用又は非飼料用については「不要」を意味します。

参考: 承認された遺伝子組換え農作物に係る第一種使用規程承認申請書、生物多様性影響評価書の概要、学識経験者の意見等については、バイオセーフティクリアリングハウス(J-BCH)のLMO関連情報(http://www.bch.biodic.go.jp/bch_3.html)から検索できます。